

大船渡市消防団公式 Twitter 運用方針

(令和4年3月 作成)

大船渡市消防団は、ソーシャルメディアの迅速性と拡散性を活用して、消防団に関する事業、大会、イベント等の情報発信を行い、入団促進に繋げるために大船渡市消防団公式 Twitter アカウント（以下「当アカウント」）を開設します。

当アカウントの情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱を生じないように、次の通り運用方針を定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディア名：Twitter
- (2) アカウント名：大船渡市消防団

2 運用管理者

大船渡市消防団長

3 運用担当者

大船渡消防署 消防団係

4 掲載内容

当アカウントには、次に掲げる内容の情報を掲載する。

- (1) 大船渡市消防団に関する事業、大会、イベント情報
- (2) 入団促進に関する情報
- (3) その他運用管理者が必要と認める情報

5 運用方法

(1) 掲載方法

当アカウント内ツイート画面より、情報及び画像を投稿します。

(2) 対応時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までに投稿をすることとします。なお、この時間以外でも運用管理者が必要と認めれば投稿する場合があります。

(3) 個別対応

利用者からの投稿記事への対応（返信・回答）は行いません。

6 禁止事項

次の事項に該当する内容を投稿することを禁止します。禁止行為であると運用管理者が判断した場合には、事前に通告することなく削除又は利用制限等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷し、名誉若しくは信用を傷つける行為
- (3) 思想、信条、宗教又は政治的行為に関する内容又は社会的差別の発生若しくは助長につながる内容
- (4) 法律、法令等に違反している内容又は違反するおそれがある内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業目的その他営利を目的とする内容
- (6) 本人の承諾無く個人情報特定、開示、漏洩する等、個人のプライバシーを侵害する内容
- (7) 著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害する内容
- (8) 他者になりすますなど、虚偽や真実と異なる内容
- (9) わいせつな表現、わいせつな内容を含む内容
- (10) 有害なプログラムの使用や当アカウントの情報を改ざんする内容
- (11) その他運用管理者が不相当と判断した内容

7 知的財産権

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、大船渡市消防団又は原権利者に帰属します。

8 個人情報保護

当アカウントの運用により取得した個人情報は、「大船渡市個人保護条例」に基づき、適切に取り扱います。

9 免責事項

- (1) 当アカウントへの情報掲載は、細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。
- (2) 運用管理者は、当アカウントを利用することで生じた直接的・間接的な損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理者は、利用者が投稿した内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 運用管理者は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 運用管理者は、予告なく当アカウントの内容を変更することがあります。
- (6) 運用管理者は、予告なく当アカウントの運用方針の変更、当アカウントの運用の中断又は中止を行うことがあります。

10 問い合わせ

当アカウントに関する問い合わせ

大船渡地区消防組合 大船渡消防署 消防団係

電話：0192-27-2119

FAX：0192-27-3546

11 適用

この運用方針は令和4年4月1日から適用します。